

急傾斜地崩壊対策事業事前評価調書

| | | | | | |
|---------|--|---|----------------|---------|----|
| 路線・河川等名 | 谷内 | 事業名 | 急傾斜地崩壊 対策事業 | 補助・単独の別 | 補助 |
| 事業主体 | 京都府 | 事業箇所(区間) | 京丹後市大宮町谷内 | | |
| 事業概要 | 目的 | 谷内地区は京丹後市南東部に位置し、人家30戸、市道を保全対象とする急傾斜地である。今後の大雨により、土砂災害の発生が懸念され早急に対策をする必要がある。 | | | |
| | 内容 | 擁壁工：L=440m 全体事業費：約4.3億円 | | | |
| | 上位計画等 | 明日の京都 社会資本総合整備計画（防災・安全交付金） | | | |
| 事業の必要性 | 事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等 | 特別警戒区域内に人家11戸、警戒区域内に人家19戸が存在し、がけ崩れが発生した場合、地域住民に与える影響は大きい。 | | | |
| 事業の有効性 | 事業の効果及び費用対便益等 | がけ崩れから人命を保全する事業であり、投資効果は大きい。 | | | |
| 事業の効率性等 | コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全 | 大規模な切土や地形の改変は最小限とするよう、擁壁の構造や落石防止柵の施設設計を検討し、自然環境保全に努める。 また、現地発生土を他工事に積極的に流用調整することで他工事を含めた総事業費のコスト縮減を図る。 | | | |
| 総合評価 | 本事業は、土砂災害からの人命保護及び地域の安全確保の観点から、新規事業着手の必要がある。 | | | | |

【通常】

たにうち

谷内地区 急傾斜地崩壊対策事業

【防災・安全交付金】

きょうとふ きょうたんごし おおみやちょう たにうち
京都府 京丹後市 大宮町 谷内

○事業目的

谷内地区は京都府京丹後市大宮町に位置し、保全対象として人家30戸、区民ふれあいセンター及び市道を含む斜面である。

今後の大雨により土砂災害の発生が懸念されるため、早急に対策を行う必要がある。

○箇所概要

事業年度 : 令和元年度～令和6年度

保全対象 : 人家30戸、区民ふれあいセンター、市道423m

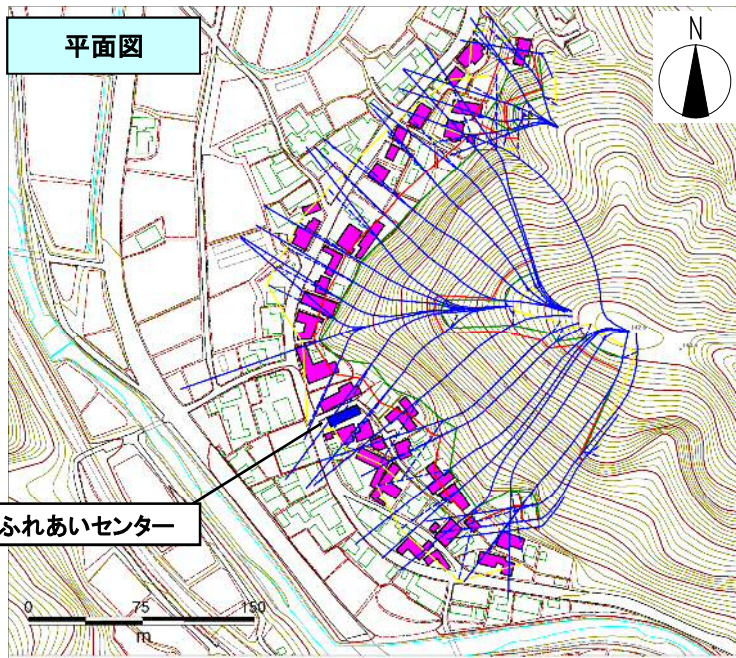
事業内容 : 擁壁工、法面对策工

| 全体計画 | H30年度までの実績 | R元年度計画 |
|-----------------------------------|------------|------------------------------|
| 事業概要：擁壁工 法面对策工 総事業費：約430百万円 | — | 土質調査・詳細設計 1式 事業費10百万円 |

○進捗率

(H31年度末見込み)

| | |
|----|----|
| 全体 | 2% |
| 工事 | 0% |
| 用地 | 0% |



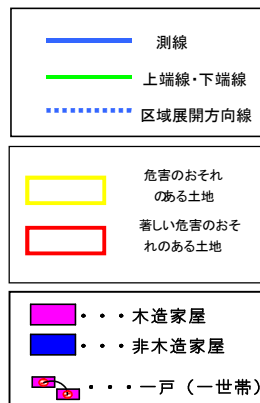
平面図

区民ふれあいセンター

位置図



谷内地区



斜面全景



斜面下端付近



保全人家



区民ふれあいセンター

『^わ環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

| | |
|-------|-------------|
| 作成年月日 | 令和元年 7月 12日 |
| 作成部署 | 建設交通部砂防課 |

| | | | |
|----------|--|------|---------|
| 事業名 | 谷内 急傾斜地崩壊対策事業 | 地区名 | 京丹後市大宮町 |
| 概算事業費 | 約4.3億円 | 事業期間 | 2019年度～ |
| 事業概要 | 擁壁工 | | |
| 目指すべき環境像 | 事業箇所周辺には住宅地があり、景観への配慮が重要である。事業実施に当たっては、自然環境に与える影響を可能な限り小さくするよう配慮する。 また、土砂災害の発生を防止する事業であり、地域住民の安心・安全を確保するとともに、動植物の生育環境と長期的な景観の保全により、地域の生活環境の保全に寄与する。 | | |
| 関連する公共事業 | なし | | |

| | 評価項目 | | 施工地の環境特性と目標 | 環境配慮・環境創造のための措置内容 | 環境評価 |
|-----------|-----------------------------|------|--|--|------|
| | 主要な評価の視点 | 選定要否 | | | |
| 地球環境・自然環境 | 地球温暖化(CO ₂ 排出量等) | | 当該箇所は崩壊が懸念される斜面が連続する。このため、斜面崩壊防止工事を実施し、山地斜面を含む現地地形と植生を保全する必要がある。 市内で指定希少野生生物が確認されている。 | 斜面崩壊を防止し、土砂移動の抑止を図るとともに、周辺の自然環境を保全する。施工にあたっては、土砂災害を防止する目的に沿い、極力大きな地形の改変を行わないよう配慮し、地質に応じた工法を検討する。 野生生物の個体の生息又は生育への環境を最小限となるよう配慮する。 | |
| | 地形・地質 | ○ | | | 3 |
| | 物質循環(土砂移動) | ○ | | | 4 |
| | 野生生物・絶滅危惧種 | ○ | | | 3 |
| | 生態系 | ○ | | | 3 |
| | その他 | | | | |
| 生活環境 | ユニバーサルデザイン | | 当該箇所は、斜面崩壊防止工事が必要な箇所と保全対象が近接しているため、施工時における騒音・振動に留意する必要がある。 また、土砂掘削時・斜面削孔時における粉じん等の処理が必要である。 さらに、工事による建設発生土を極力リサイクルする必要がある。 | 工事実施中は、低騒音・低振動機械を使用することを原則とする。 粉じん対策として、散水する・防塵シートを配置する等、周辺環境に支障を及ぼさないよう配慮する。 また、建設発生材は当該工事や近隣の公共工事や民間工事と調整し、再利用に努める | |
| | 水環境・水循環 | | | | |
| | 大気環境 | | | | |
| | 土壌・地盤環境 | | | | |
| | 騒音・振動 | ○ | | | 3 |
| | 廃棄物・リサイクル | ○ | | | 3 |
| | 化学物質・粉じん等 | ○ | | | 3 |
| | 電磁波・電波・日照 | | | | |
| その他 | | | | | |
| 地域個性・文化環境 | 景観 | ○ | 当該地区周辺は人家が多数存在すること地域であり、景観への配慮や地形の改変を最小限に止める必要がある。 | 地山の改変を極力減じる工法を検討し、緑化工には現地採取材料の活用を検討するとともに、景観を配慮するとともに、速やかな植生回復を図り、景観への影響を少なくする。 | 3 |
| | 里山の保全 | | | | |
| | 地域の文化資産 | | | | |
| | 伝統的行祭事 | | | | |
| | 地域住民との協働 | ○ | | | 4 |
| その他 | | | | | |
| 外部評価 | | | | | |